



市民が共に学び会う講座

令和7年10月20日(月)～12月5日(金)開講予定

知識や経験を講座に!!

市民講師

講座からサークルへ!

大募集

共に学び、新たに出会う



人と出会い、共に学び、絆を深め、生きがいを感じ、人生を輝かせる・・・
そんな講師を目指しませんか

申込
期限

令和7年7月31日(木)

応募
方法

所定の※申込用紙に必要事項を記入し、生涯学習センター窓口、郵送またはEメールにてお申込みください(7月31日必着)

●ただし、7月17日(木)は休所日です

※「市民が共に学び会う講座開催申込書」

※「市民が共に学び会う講座計画書」

※「市民が共に学び会う講座プログラム」

※「市民が共に学び会う講座収支予算書」

主催 相模原市教育委員会

市民講師募集について

●募集要項

申込期限	7月31日(木) 締切
応募資格	① 市内で活動する代表者が18歳以上の団体又は個人（以下「団体等」という）であること。 ② 構成員の過半数が市内に在住、在勤又は在学している団体又は市内に在住、在勤又は在学している個人であること。 ③ 受講者から、講座終了後も継続しての指導希望があった場合は、引き続き講師ができる団体等であること。 ④ 学習成果を活かして市民講師を始めたい団体等または既に市民講師として活躍している団体等で、自己研鑽を積みたい団体等であること。
講座内容	① 美術・文芸（絵画、書、彫刻、木彫り、俳句、川柳、絵手紙等） ② 音楽・演芸（太鼓、ブラスバンドなど会場外に音が響くものは不可） ③ 趣味・教養（文学、歴史、民俗、地理学、外国語、園芸等） ④ 軽運動・健康（ヨガ、ダンス、体操等の集会施設での利用が可の体操）
講座開催日時	10月20日（月）～12月5日（金）午後2時30分～
講座会場	相模原市立総合学習センター 2階 小会議室または多目的室
講座時間・回数	1回を60分から120分までとし、1講座を4回で構成する。
講師謝礼	無料
応募方法	「市民が共に学び合う講座開催申込書」「市民が共に学び合う講座計画書」「市民が共に学び合う講座プログラム」「市民が共に学び合う講座収支予算書」に必要事項を記入し、下記宛先まで直接、郵送またはEメールにてお申込みください。 （7月31日必着） 8月6日(予備日8月7日)に模擬講座を開催しますので、準備をお願いします。 ※提出書類は市HPよりダウンロードできます。 URL https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kyouiku/1026616/1031624/1033288.html
選考会	8月6日（水） 9時から17時までの間の指定する時間 ☆予備日8月7日(木) 相模原市立総合学習センター 2階 小会議室3他 （相模原市中央区中央3-12-10） ※選考日時は、8月4日にご連絡します。
選考方法	模擬講座（25分程度）・面接（5分程度）を予定
応募・問合せ先	生涯学習センター(相模原市立総合学習センター1階) 住所:〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-10 電話:042-756-3443 e-mail:shogaku-center@city.sagamihara.kanagawa.jp 業務時間:午前8時30分～午後5時15分 休所日:7月17日(木)は休所日のため、窓口では受付できません。

申込方法はこちら



応募後から
開講までの
流れ



●受講生募集

募集方法	広報さがみはら10月1日号、市HP掲載及び公共施設等にチラシ配架
対象者	原則として相模原市に在住、在勤、在学の15才以上の方（中学生不可）
講座の成立	受講生の募集を締め切った時点で、10名以上の応募があった講座は成立し、満たない講座は原則不成立とします。どちらの場合も、結果を連絡します。
申込者が定員を上回った場合	公正に抽選します。 抽選後、キャンセルが生じた場合は、随時繰り上げます。
受講料・教材費	受講料は無料。教材費の実費をいただく講座があります。
学習の継続支援	講座終了後、自主グループの立ち上げなど受講生の学びの継続が目標です。 市民講師にも協力を依頼します。
講座運営上の役割分担	(1)生涯学習センターの役割 ①施設の予約 ②付帯設備、備品等の貸出し ③広報活動(広報さがみはら・市HPの掲載、講座案内の作成、チラシの作成等) ④申込受付簿の作成、申込受付、受講負担金等の収受等 ⑤受領した教材費の市民講師への支払い ⑥講座開催に係る指導及び助言 ⑦市民講師の研修 ⑧緊急時における受講生への連絡 (2)市民講師の役割 ①講座開催に必要な教材の準備 ②助手の確保(必要な場合) ③企画にそった講座開催 ④会場設営・清掃・原状復帰

